

# 常任委員会における審査の主な内容

## 総務委員会

新市庁舎建設に係る事業費など、平成30年度一般会計予算（総務委員会所管部分）を修正可決

総務費において、新市庁舎建設に係る実施設計、各種調査及び建設工事等を行うための新市庁舎建設事業費が計上されました。

委員会では、行政サテライト機能再編成に伴う本庁舎内の職員数の減少及び今後の人口減少を考慮して、コンパクトな新市庁舎を設計する考えの有無について質すなど、慎重に審査しました。

そのほか、長崎LOVERSプロジェクトを推進するための全庁的なPRの取り組みについて質すなど、慎重に審査しました。

その結果、長崎LOVERSプロジェクトについては、市民への周知を十分に図るとともに、職員が一丸となって全庁的にPR活動に取り組みることにより、観光客及び交流人口の拡大につなげてほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、一部減額する修正案が提出されたため、賛成多数で修正案のとおり原案を修正して可決しました。

## 教育厚生委員会

学校給食センター整備に係る事業費など、平成30年度一般会計予算（教育厚生委員会所管部分）を修正可決

教育費において、（仮称）長崎市三重学校給食センターを整備する学校給食施設整備事業費が計上されました。

委員会では、PTA連合会との共通理解が図られたとすることの真偽や、PTAや議会に対する説明が不足している現状での予算計上の妥当性について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、学校給食センターの必要性については一定理解するが、現段階において、地域やPTAなどへの説明が不十分であることから、今回の提案は時期尚早であるとの理由により、学校給食センター建設に係る学校給食施設整備事業費900万円及び学校給食センターPFIアドバイザリー委託に係る債務負担行為3057万5000円を全額削除しようとする修正案が提出されました。

委員会では、原案及び修正案に対する賛成意見、また、一部委員から反対意見が出され、採決の結果、賛成多数で修正案のとおり原案を修正して可決しました。

## 環境経済委員会

長崎市の雇用促進に係る事業費など、平成30年度長崎市一般会計予算（環境経済委員会所管部分）を可決

商工費において、地元企業の雇用や企業立地による雇用の増を図るための企業立地推進費が計上されました。

委員会では、施設等整備奨励金の交付要件の妥当性、交付に当たってのチェック体制と事業効果の検証、オフィス系企業の誘致促進を目的に建設された、クレインハーバー長崎ビルへの今後の誘致予定について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、地場産業の育成、中小零細企業を支援する予算への切り替えを求める立場から認められないなどの反対意見が出されました。

一方、奨励金の内容について部内で検証し、市の最優先施策である企業誘致・雇用拡大に活用されるよう、次の条例見直しに向けて検討してほしい、オフィスビル建設促進補助金については多額の市税を投入していることから、県との連携を強化し、当初計画どおり企業誘致に取り組んでほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

## 建設水道委員会

長崎市公園条例の一部を改正する条例を可決

今回の改正は、施設の老朽化等を総合的に勘案し、野母崎総合運動公園水泳プールを廃止しようとするものです。

委員会では、同プールは、これまで長きにわたり市民から親しまれていることから、地域住民や施設利用者への説明状況について質すなど慎重に審査しました。

理事者からは、今後施設利用者に対して丁寧の説明していくとの考えが示されましたが、例年利用している保育園等の団体の今後の運営に影響を及ぼすことが懸念されることから、早急に説明を行うよう要請し、一旦審査を中断しました。

その後の審査において、理事者から、定期的に利用している団体に対して説明を行い、廃止の方向性については理解をいただいたことが報告されました。その結果、プールの廃止に伴い利用者が不利益をこうむることがないよう、廃止後の代替措置については関係部門と十分に連携を取りながら対応してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。